

令和3年度第1回京丹後市スポーツ推進審議会（公開用）

- ・ 会議名：令和3年度 第1回京丹後市スポーツ推進審議会
- ・ 開催日時：令和3年10月18日（月） 19時30分～21時30分
- ・ 開催場所：京丹後市大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- ・ 出席者：小谷順一委員（会長）、荒田義之委員（副会長）、小石原正志委員、田崎仁志委員、足立俊治委員、正田絢子委員、今井みどり委員、安井國士委員、谷口正郎委員、杉本智委員、関利彦委員、（欠席者：川口勝彦委員）
- ・ 事務局：松本明彦教育長、引野雅文教育次長、
川村義輝生涯学習課長兼スポーツ推進室長、吉谷健也主査、柴山真樹主任
- ・ 議題及び会議の公開又は非公開の別：公開
- ・ 傍聴人の数：0名
- ・ 発言等の内容（要旨）：以下のとおり

1 開会

2 挨拶等

会長：皆さん、こんばんは。

お仕事でお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。

緊急事態宣言により各種の事業が中止や制限されてきましたが、ようやく10月から解除され大会も行われるようになり喜んでいきます。

先日、地域の方がやっとファミリーバトミントンの練習ができると喜んでいました。

あの喜びは、どんな喜びかなと思ひ、あとの雑談や飲みニケーションの楽しみかなと感じました。このようなスポーツへの関わり方も大切だと思います。

より多くの方のスポーツへの関わりは、人によって違いはありますが、人との関わりであったり、自然との関わりであったり、心と体を育てる部分で大事な事だと思います。

余談ではありますが、今年のノーベル物理学賞に選ばれた真鍋氏が「もし道草

がなかったら、僕の人生はかなり変わっていたに違いない」と回想しています。

人によっては、スポーツが道草であってもよいと思います。

また、昨日 日本ハムの斎藤佑樹選手が引退しました。引退セレモニーの中で、斎藤選手が「斎藤は持っているとみなから言われてきましたが、持っていたなら、もっと良い成績を残せたでしょう。僕が持っているのは、最高の仲間です。」と言っていました。少し感動しました。二軍生活などについても、本当に大変だったと思いますが、若い選手達が斎藤選手を支えてきた。これは関わりの中で、11 年間は、この斎藤選手にとって本当の道草だったのではないかと思います。京丹後の市民が、いろいろなスポーツに接してもらい、関わり、少しの感動を覚えて行くようなスポーツに触れてほしいなと思っております。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

教育長：皆さん、こんばんは。

本日は、第1回目となります、京丹後市スポーツ推進審議会を開催しましたところ、お忙しい中、また夜分お疲れのところ、ご出席いただき本当にありがとうございます。

先ほど 会長からもありましたように、本年度も新型コロナウイルスの感染拡大の波が、全国だけでなく本市においても繰り返され、生涯学習課のスポーツ推進室では、様々な事業に積極的に取り組んで行く計画を立てておりましたが、本日の資料にもありますように、多くのスポーツ関連のイベント等が中止または延期となっている状況です。

ただ、こうした状況ではありましたが、京丹後市久美浜湾カヌーセンターの整備も終え、本年度当初から供用開始する中、7月中旬から下旬の感染状況が厳しい時期ではありましたが、徹底した感染予防対策のもと、東京2020オリンピック・カヌー競技のホストタウンとして、スペイン・ポルトガル選手団の事前合宿の受け入れを行う事ができました。

学校や保育所、こども園と選手の皆さんとの工夫した交流も進められるなど、市民の皆さんにオリンピックを肌で感じていただいたり、スポーツへの興味・関心を高めていただいたりする良い機会になったと感じているところです。

そして、9月中旬から全国同様、本市でも新たな感染が収まり、さらには本市での新型コロナのワクチン接種が最新の状況ですが、対象人口の約9割の皆さんが一回目の接種を終え、さらに対象人口の約8割の方が2回目の接種も終えるなど、順調に進んできた事もあり、10月から学校現場でも社会教育施設でも、感染に引き続き留意しながら、これまでに近い活動ができるようになりました。

一昨日も、中学校の駅伝競走大会が夢球場を会場に、多くの関係者の皆様のご協力のもと実施されましたが、大きな声を出しての声援は控えていただき、保護者等の応援も入った形で行われ、ようやく日常のスポーツ活動が戻ってきたという実感を強く持ちました。これまで当たり前のように感じていたスポーツの各種取り組みの貴重さ、子ども達の健全育成に関わるスポーツの影響力の大きさを改めて感じる機会となりました。

ぜひとも、本年度コロナ禍で中止の小学校駅伝も来年度は、はごろも陸上競技場を会場として、盛大に開催ができる事を期待しているところです。

また、今月の27日には、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域活性化に向けたきっかけ作りを目的とした、住民参加型のスポーツイベントとして、京丹後チャレンジデー2021を実施する予定にしております。今年の対象相手は山梨県の富士吉田市と決まっております。コロナ禍で、運動不足の懸念が、学校現場はもちろんの事、社会教育においても高まる中ですので、委員の皆様も関係する皆さんに是非とも声かけをしていただきながら、15分以上運動していただき、実施の報告をしていただければと思います。

さて、本日は例年の協議事項に加え、スポーツに関する広報のあり方や中学校の部活動の土日の段階的な地域移行等についても協議をしていただく事としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会：会議の成立についてご報告します。京丹後市スポーツ審議会条例第5条により、会議の開催につきましては、委員の過半数の出席が必要という事で、本日は、12人の委員のうち、現在のところ11人の出席で、会議が成立している事を報告します。

会長：議事録署名人の指名 足立俊治委員

3 協議事項

- (1) 第2次京丹後市スポーツ推進計画の進捗状況について資料4・資料5・資料6を事務局より説明

質疑応答なし

- (2) 令和3年度スポーツ推進事業について資料7を事務局より説明

質疑応答なし

(3) スポーツに関する広報のあり方について資料8を事務局より説明

次のとおり質疑応答があった。

会長：事務局より説明が終わりました。ご質問・意見等ありましたら、お願いしたいと思います。この広報のあり方については、そこに資料として出してあります、この媒体として広報で知らせるのが72パーセントとか色々ありますが、それも含めて、いろいろご意見いただきたいと思います。

委員：ページの3から始まっている京たんごスポーツについて、これについては、平成29年4月というのが全部出ていると思うんですけども、きょうたんご広報について先ほど説明があったように、京たんごスポーツについては、一時期知っている通りこういうスポーツとして取り上げて、広報を出していただいた経過がありましたが、今は平成29年4月以降、全然ないんですか。6年も経って全然ないという事は、これはやっぱり問題だと思います。今のところ、体協ドットコムが年に3回発行はさせてもらっておりますが、京丹後市の広報にスポーツ欄がないという事については、やはり我々この推進委員の中では、もっともっとアピールしていかなければならない課題ではないかと私は思います。先ほどの1つ目の質問の中で、平成29年4月以降に、こういう格好のスポーツの記事が出ていないような気がしますけども、その辺りはどうでしょうか。

事務局：今いただきましたご質問につきましては、この資料8の3ページ目です。今、委員がおっしゃいましたように、平成29年4月までスポーツ新聞みたいなものを別冊で、2ヶ月に1回作っていました。それが平成29年4月に廃止という事になりました。その代わりという事ではないんですけども、この3ページに載せておりますように、毎月発行しております広報紙の中に、そういった京たんごスポーツというコーナーを設け、毎月発行するものの中の一部で、紹介をさせていただいているという事です。

委員：その事で、現実として、きょうたんご広報にこのスポーツの欄が本当に出ていますか。私は出てないような気がします。これを廃刊にするのはどうかと我々も頑張って意見を出していたと思うのですが、現実の記事として取り上げられて、広報紙として出ていますか。年間に、2回や3回、4回ぐらい出ているんですか。1回出たか出てないかじゃないですか。

事務局：広報紙には、その月々によってその紙面のページ数ですとか、割合は多少違います。毎月基本的には掲載をしております。

委員：出ていますか。出ているのなら、私の見間違いか聞かなかただけかと思えます。訂正します。

会長：よろしいですか。広報は、私も一応目を通していて、スポーツ記事が載っているのは載っています。京たんごスポーツみたいな形ではないんですけど、スポーツの全国大会など、そのような事も含めて紹介するのは見させていただきました。

委員：記事としては出ているかもしれませんが、約束事として京たんごスポーツという名目の欄を作りますという答弁だったんです、当時。私は、この事を言っているんです。1枚もの、2枚ものかわかりませんが、大きなものからこの京丹後市広報紙に、今事務局が言われた通り、一画として入れて、ただし、「京たんごスポーツ」という、元々あったこのタイトルをどっかに入れてやりたいという答弁だったんですよ、当時は。私が言いたいのはその事です。出ていたらすみません。私の勘違いだと思います。ただ、今、会長が言われましたように、私が言いたいのは、スポーツの記事がちょっと出ているという意味の事ではないです。その辺りの事はどうでしょうね。

事務局：はい、ありがとうございます。繰り返しになるかわかりませんが、3ページに、白黒で大変見にくいものになってはおりますが、これは下にも書いております、今年度9月号の広報紙という事になりますが、一番左上のところに「京たんごスポーツ」というタイトルが入っているのがご確認いただけると思います。今、委員が発言されていた、前に使っていた京たんごスポーツのものを継承・継続で使わせてはいただいております。ほぼ毎月このタイトルを入れて、そういったコーナーを設けております。ほぼ毎月という事を申し上げますが、ない月がもしかしたらあったかわかりませんが、ほとんど毎月入れております。

会長：他に質問ありますか。過去の経過を知っている委員もありがたい。いろいろな意見はあっていいと思います。僕もはっきり言って、この経過もわからなかった中で、本当に広報紙を見ていて情けない話ですが、不十分だとは思っていませんでした。こんな発言をしてしまったんですけど。皆さんの方ではどうで

しょうか。

委員：1件お聞かせ願いたいんですけども、この広報紙の構成内容については、どういう考え方で構成されているのか聞かせていただければありがたいです。

例えば、これからある競技だとか種目だとかそういったものの紹介、これは毎月絶対しないとイケない話になると思いますし、結果として出てきた中止になってしまったものだとか、トピックスみたいな事で紹介したいものだとか、そういう部分をこのパンフレット等々の情報から得るという事で、市民の皆さんが興味を持って見ておられると思うんですよ。その構成っていうものが非常に大事じゃないかと思っていて、出す事よりも見ていただける、感じてもらえる、協力していただける、応援していただけるような方向で構成を考えて行かないとイケないと思います。どんな構成でという事がわかったら教えていただけるとありがたいです。

事務局：はい、ありがとうございます。構成と言いますか、毎月どういった記事を書けるかという事につきましては、担当部署が秘書広報広聴課になりまして、そこで、広報の編集会議等を行っていくというふうに思っておりますが、生涯学習課としましては、今お話がありましたような大きな大会ですとかイベントがありましたら、課からこの記事を書かせて欲しいという事で、毎月計画的に挙げて行くというような流れになっております。それと1つ大きな考え方としましては、広報きょうたんご、毎月このカラーの冊子で出る広報紙とお知らせ版という文字ばかりの広報紙があるという事で、皆さんもご承知いただいていると思いますが、お知らせ版につきましては、これから行われる事業の紹介・周知が基本的な考えになってきます。それとカラーで発行しております広報紙につきましては、基本的にはこういった事業が、大会がありましたという事を書けるのが、基本的な考えになっておりますが、とはいうものの、カラーの広報紙におきましても、事前に周知をしていく必要があるものについては、あまり多くはないですが載せていくという事も行っております。

委員：ありがとうございます。今、発言されたように、私は広報紙を見ますが、カラーの折り込み等々、情報ももらっていますが、やはり別物みたいな感じがします。同じように、京たんごスポーツというタイトルの中で、しっかりとくくられ、構成としてその続きをしっかりと書かれているっていう事であれば、続きで見ることは可能だと思います。しかし、これがわかれてしまうと別物であるとまた違うし、発行される時期、タイミングが違っていると、またこれも関連付け等々から難しいところがあるので、せつかくここに広報紙として見

られて、お知らせ版を見られたり 回覧板として回されたものっていうのがあるので、ここの有効なところでどう構成で訴えるのかっていうところは大事な事なんじゃないかと思しますので、それは考えていただけるといいのかなっと思えます。

会長：今の中でもっとアピールというか、そういう部分で1枚もので、今まで出ていた中で違いがあるんですけど、広報紙も毎月出ているんですね。その毎月の中で、内容も教育委員会も関わって充実させて行くというやり方もあると思います。また僕もよくわかりませんが、今出されていた新しいこの京丹後市の予算を見ていると、どのくらい予算もかかるかもちょっとわからないんですが、いろいろ膨らんでくる部分で、今の時期に本当に体協の方がこんなこと言ったらまずいかもわかりませんが、体協のニュースの中に折り込まれるとかいろんなやり方で、広報の仕方はあると思っているんですが、新しいものを出して、その費用に見合った効果、その辺も含めて、予算の削減もこれだけ言われている中で、ちょっと勝手な事を考えてしまって、学校の予算も削られている中で、学校でもいろんなスポーツの事も含めて、文化的な事も学校だよりの中で多く周知させて行くために、各地域では各戸に配られていますし、いろんな広報の仕方というか報告の仕方もあると思います。その辺も含めて、今後考えていってもらえたらありがたいなと個人的には思います。

事務局：ありがとうございます。今、お話頂きましたように、これは生涯学習課だけの、このスポーツの分野に限った話ではないかもしれませんが、やはり市役所としまして、広報紙を紙で作っても、なかなか読んでいただけないという現状もあります。ただそれを魅力ある、読んでいただける広報紙にしていくという努力はもちろんしていかなければならないと思いますし、ここにも先ほどの資料にも書いておりますように、様々な手段、メディアを使って複合的にお知らせをしていくという事も大事だというふうに考えております。

ただ、これまで通りではやはり現状として、現実問題として、知らない、読んでいただけていないという事がございますので、さらに情報を伝えて行くという意味で、もちろん紙媒体も大事ですが、紙媒体も含めて、それ以外の媒体で、何か良いアイデアですとかお考えがいただけたらありがたいなというふうに考えておりますし、ここで1つ紹介を。先ほどの事務局の説明にもあったと思いますが、1つは、今日机に置かせてもらってございました報道資料、京丹後市公式LINEがスタートという事でチラシを置いております。

これまでから市の公式LINEというのはございまして、ただそれが、子育てLINE、子育てを中心とした発信、手段であったのが、複数の市役所の中の分野、

いろいろな業務がありますが、10月1日から子育てに限らない分野が選べるようになりました。その中でスポーツという項目もございますので、新たに登録していただけた方には、少しでもタイムリーな情報が事前に送って行けるのかなと考えております。従いまして、皆様におかれましては、またこういった事があるという事で何か機会があれば、ご紹介もしていただけたらと思えますし、まずは皆さんにも登録をしていただけたらと思っています。

そういった事で、いろいろな事を取り組んで行きたいと思いますが、その辺のご意見がいただけたらと思っております。

会長：学校の方からどうですか。

委員：今、下の方に資料があつて見ましたが、こういう内容の発言がしたいなと思つていたら、されていていいなと思います。ちょっとタイトルが固いので、スポーツもやってみようってみたいなのがパツと出ると広がるのかなと。今はこういう時代なのかなと思います。

委員：これは私も登録させていただいていますが、使い勝手という、たぶん初めての方は、スポーツに誘導するような項目がないので、どこを押したら、どこにつながるのかっていう事がわからない。今、スポーツ関係で話していますので、防災の事とか大事な事ですし、コロナの事も大事な事ではあるんですけど、そのところが、どう誘導されるのか、何を押ししたらいいのかっていう事がなかなかわからなくて、多分、最初は皆さん戸惑われるんじゃないかと思っています。子育てLINEも、青少年スポーツ協会という事で、登録させていただいていますが、もうスタート切りましたから、使いやすいようにアレンジしていただくのが大事な事かなと思いますので、ご検討いただければありがたいです。

会長：ありがとうございます。他に思つていた事でも、何でもいいですのでお願いしたいと思います。自分の所属団体と関わってでもいいです。個人的な意見でも何でもいいですし、やはりより良い広報になるようにして行ってもらえたらありがたいと思います。

委員：イベントを計画した場合、広報に載せていただこうと思つたら、提出するのが2ヶ月前でないとダメなんですね。課を通じて、こういうイベントしますので、これ載せてくださいとお願いするのが、2ヶ月前でないと広報に載せられないってよく言われるんです。なかなかこのコロナの時期で、2か月前にイベ

ントを確定するのが最近は大変なんです。市が定めているのだから仕方がないとも思うのですが、その期間を今言われた通りに、広報紙の中にこの枠はと決まっていれば、そこに入れ込むんだったら、別に1か月前でもいいかなと思うんですけども、その辺もいつも検討していただきたいなと思っています。イベントをしたいけれど、2ヶ月過ぎてしまっているから、これはダメだな、載せてもらえないなというのが今結構続いていますので、その辺も、もう少し柔軟に市の方で対応していただけたらありがたいかなと思っています。

委員：委員の意見はごもっともだと思いますし、拍手を贈りたいような気がします。私は、今の推進委員からの要望として、できれば広報の担当部署に対して、今のスポーツ欄のところを教育委員会が枠を最低これだけ欲しいんだと。毎月出るんだったら、記事は頑張って探してこないといけないかもしれないですが、そういう事も、スポーツ推進委員の立場から言えばあってもいいんじゃないか、努力してもらう必要があるんじゃないかと思います。そうすれば、先ほど言われた委員の中でも、この枠をとりあえず目一杯スポーツの事で埋めようと努力してくれるんじゃないですか、担当者は。そう思いますけど、違いますか。

そのような提案をこの会議からすれば、言いたいなというふうに思います。

事務局：委員から、今いただいたご意見につきましては、広報担当部署に伝えますし、私も今はっきりした期日を把握できてないので、間違っているかもしれませんが、大体今2ヶ月という話がありましたが、それぞれの課から、秘書広報広聴課に出すのはもう少し時間が短くて、現行の期限は5週間ぐらい。中の実情はそうなんですけど、さらにその前に、紙面を何ページにするかという事を広報の担当部署が固めていかなければいけないのです。

そうなると、記事のボリュームがどれくらいあって、どれくらいの紙面を割いていくのかというような事を決めて行くのは、さらに先になってきますので、やはり2ヶ月ぐらい前になるのかなと思って、今聞かせてもらっていました。

それと、委員が発言された事につきましても、確かにその通りだと思う部分もありますので、きっちり伝えさせていただきます。

委員：ぜひ企業努力のような感じで、教育委員会努力をして行っていただきたいという提案です。

委員：LINEによる広報はもうちょっと短時間でできるのですか、タイムリーに。

事務局：LINE の発信につきましては、今も運用が始まっておりますが、各部署のそれぞれ担当者に研修会を行っておりますので、実際には情報をいただいてから発信するまでに、もっと早くはなってくると思いますが、ちょっと今それがどれくらいのタイミングかという事が把握できておりませんので、申し訳ありません。

会長：今、委員の方からも、企業努力ではないですけど、記事の内容の情報を教育委員会の方も、各団体からもらうとか色々な努力は学校の方にも含めて、もっと内容の深いものになるのかなと思いますし、やっぱりつながりというのが大事だと思うので、学校とのつながりも含めて、各団体とのつながり、委員が言ったように、こういう声を、本当に困っている事を真摯に受け止めてもらって、これはもう委員だけじゃなくて、外部の方の他の団体の方でも、2ヶ月前から記事をと云ったら難しいという団体もあるのかもわかりませんし、その辺も含めて、教委の方に考えてもらい、ぜひ努力していただけたらと思います。

事務局：もう一つだけこれに関して、ご意見がもしあればいただきたいんですけど、広報紙のスペースを広げるというご意見は承ったんですが、どういう情報を増やした方がいいのかというご意見が、もしあればと思うんですけども、先ほどあとでお配りさせてもらったスポーツに関して知りたい情報というのが、下の欄に棒グラフがありまして、市民の方のこういう情報が知りたいという事ですので、こういった事で考えさせてもらった方がいいのか、いやいやもっとスポーツに関して、こういう記事をせっかく増やすんだったら載せたらいいのかという辺りのご意見がもしあれば聞かせてもらえるとありがたいです。

委員：資料中のN数が1672ってあるんですけど、これとこの出ているパーセンテージの関係ってというのはどういうふうに理解したらいいですか。

事務局：複数回答になっていきますので、ちょうど100にはならない状況になっております。

委員：情報の取られ方と整理の仕方が、これをちょっと見ていて、私は混乱しています。

普通なら、そのウエイト付けをするなら、複数回答であったとしても、何か

知り得るところのデータの取り方がちょっとまずかったのかなと思っていて、そんな事をデータの中では見させてもらいました。やっぱりその年代、どの年代で感じられる部分のこれ以外の部分の情報っていうのは、例えば、小学校なり中学校は、PTA 活動だとか学校活動の情報が出ているので、そういうところで取られているかもわかりませんが、今広報として挙げるものと、先ほど事務局も言われたと思いますが、どう小分けするのかっていう事があるんじゃないかと思ってまして、その部分で、漠然としてどういうものを提供したらいいでしょうかって話ですが、そのところを大前提にきちっと整理する必要があるのかなと思います。もちろん私達がスポーツ分野の代表としてこちらに出てきていますので、私から言えば、やっぱり青少年に関する活動情報だとか予定だとか、これからの、今やってる事だとか、注意する事だとか、そういった事は当然入れてほしいですし、それを例えば皆さんが興味があるかどうかというのは、違うところがあるのかなと思うので。

やっぱり「知ってほしい」「知りたい」っていうのは違って仕方ないかなと思ったりしますので、ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、そんなところが一つ考えるべきところにあるのかなと思います。子育てをしている私達はちょっと小学生と中学生ぐらいをメインにやっていますので、そういうふうにと考えると知りたい事を知る事、それから、また別の所に何か違う部分があったりするのかなと思うので。また、例えば高齢の方が情報として知りたい事はまた違うのかもわかりませんが、そこら辺の部分の仕分けは必要じゃないかなと思います。アンケートの取り方、取られ方、整理の仕方っていうのももう少し必要だったのかなあと思います。

委員：アンケートは年代別に取りられていると思うんです。ですから、広報紙というのはそもそも年配の方って言いますか、家におられる方が目にするものだと思いますし、先ほど委員の発言の通り、年齢層によって得たい情報が違うと思います。結果的に下の知りたい情報の一番上が 34 パーセントで、多いんですよ。1672 人分の 34 パーセントの方は答えているんですけど、複数回答の中で。自宅や職場が簡単に行える運動の情報。別に市の情報なんて関係ないですよ。正直、ネットでどこでもなんでも入る情報ではなくて、本来皆さんが広報紙なりで知りたいのは京丹後市の情報だと思うんです。京丹後市が予算を使って発行すべきものは。そうなってくると、本来なら広報紙だろうという事なんだろうけども、回答がありました通り、広報紙が必要なんですけど、まだ足りないという部分ですよ。当然、予算の中でページ数が限られてくるので、限られた予算の中で限られたページの中でどう発信して行くかによると、そのためにアンケートを取られていると思いますし、先ほど委員

がおっしゃった通り、LINE というツールですよ。若者に向けて行くと、LINE だったら簡単に情報収集もできるし、子ども達が見るかどうかは別とするんですけども、優先順位的には、やはり、うちの子どもも、スポーツだったら気になると思うんです。私も野球していると、野球の結果は気になりますし、そういう年齢層に応じたものを、考えておられるからこそ LINE を追加したと思いますし、その辺の事をもう少し整理されると、必然的に広報紙がどういう部分での役割があるのか、LINE がどんな役目になるのか、そして先ほどの期間の事も当然印刷に時間がかかるのは当たり前なので、そうするとタイムラグが起きるんです。そういった部分も含めて LINE をしたのかもわかりません。LINE で行くと別に 2 日 3 日でも、間違った情報でなければ、決裁さえ通れば、1、2 日で発信できると思うんで、そういうニーズで LINE も考えられたと思うので、その辺のアンケートの仕方をもうちよっとなんてかきされて、情報の中で区別して行けば、それぞれのツールがそれぞれの年齢層に応じた発信をできるんじゃないかと思います。私達も、いろんな意見を言いますが、それは、まちまちだと思います。それがアンケートの結果だと思うので。みんなそれぞれ見たい情報も違うでしょうし、広報紙を実際、70 何パーセントが見てると思うんですけど、まだまだ足りないと言う。実際、委員が言われた通り、京たんごスポーツの記事もよかったんですけども、結局予算がないので、けっこう費用を使っていましたから、見ない人によると、高い予算をかけてという中で、廃止になったと思います。ですが、実際にスポーツが気になる方は、かなり見ていました。私も見ていましたし。だから、みんなの意見を聞いていても、あんなものに高い税金かけてよくも発行しているなんて言われたら、やめざるを得ないでしょう。だったら、限られた予算の中で、それぞれの広報紙のいいところ、LINE のいいところを伸ばして行くしかないと思いますね。そのためにアンケートの数字が具体的にでてくるんじゃないかと思うので。100 パーセントっていうのは、なかなか難しいと思います。

会長：色々な意見があつて当たり前の事ですし、やっぱり 中学・小学各校でも、先ほど言ったように学校だよりの中で、スポーツの事も含めて全部紹介はしていて、見る人達で違って来るんですけど、私の地域では、全戸に配布されて読ませていただいている中で、スポーツに関する事も十分情報は得ています。やり方一つで変わってくると思いますし、今、委員からありましたように、やはり見る層によっても違って来るので、利用する層に違いがあるので、そこら辺も含めて今後検討して行っていただきたいなと思います。

(4) 中学校部活動の段階的な地域移行について資料 9 を事務局より説明

事務局：この議題につきましては、中学校の部活動の休日の活動の段階的な地域移行という事で、今日初めてこういう会議でこの話をさせていただきますので、すぐに方向性を皆さん出していただきたいとかいう事ではありませんので、今後の議論のスタートという事で、今日は情報提供を中心に、もしご意見等あれば聞かせていただけるとありがたいと思います。

まず、この1ページ目ですけれども、文部科学省、スポーツ庁の方から去年の9月ですが、こういう通知が全国にありました。学校の部活動、これはスポーツに限らず、文化もですが、上の段にありますような大変重要な意義があると教育課程外ではあるんですけれども、学校の活動としては大変重要なものがあるんですが、教師にとっては、例えば指導経験のない分野で指導を行うという事になると、大変負担が大きいという事であったり、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合も中にはあるんじゃないかといった事などもあり、部活動を学校単位から地域単位の取り組みとするというところの指摘も中教審では出されているという事で、部活動の改革が必要だという事の方向性が出されており、その改革の方向性については真ん中の段にありますが、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であるといった事を踏まえて、部活動改革の第一歩として、まずは休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する必要がないか、これは教職員の働き方を改革するという視点が主にあるのかなというふうに思います。2つ目のところでは、部活動を指導する教師は引き続き休日に指導を行うという仕組みも必要だといった事、あと3つ目は生徒の活動機会を確保するために、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境、要は学校で行われている部活動を地域で行なっていただき、そこにまずは休日ですけれども、中学校の生徒が参加するというような方向性です。具体的な方策と致しましては、申し上げているように、休日の部活動段階的な地域移行という事です。一度に全てのクラブを地域にお願いするという事ではありませんので、これは令和5年度以降、段階的に、例えば、ある学校からだとかある種目からだとかいった事も考えられます。そこには課題としまして、休日の指導や大会の引率を担う人材確保をどうするかといった事ですとか、地域で実施するという事であれば、指導者の費用を保護者が負担するのか、自治体が支援するのか、国の支援があるのかといった事もありますし、これに向けて今、拠点校、実践研究という事で、各都道府県、京都府でしたら近くでは舞鶴がこれの実践研究に取り組まれているんですけれども、その成果が今後発表されますので、それをどのように全国に広げていくかといった事などがあります。その下には、合理的な部活動の推進が3点ほどありますが、なかなか地域で中学校の部活をするといっても簡単な事ではな

いとは思っています。都会と我々の田舎の方では、指導者の確保といったこと
の条件も違うと思いますし、その辺りはなかなか難しいかなというような捉
え方はしているところでは。2ページ目は先ほど申し上げたようなスケジュー
ルが書かれております。大きくは令和5年度、2023年から全国展開というふ
うになっていますが、これもあくまで段階的にという事ですので、そのような
考えで進める必要がありますが、3枚目の方にはこれに向けて文部科学省、ス
ポーツ庁では、来年度に向けてこのような予算を考えられているという事で、
例えば真ん中辺りですけども、拠点校における実践という事で、まずは先進的
に取り組まれる事例として、地域の人材を確保する・マッチングする仕組みの
構築ですとか、休日の運営団体の確保ですとか、平日と休日の指導の一環をど
うしていくかと、協力体制をどうするのかといった事についての課題を洗い
出したり、その課題をどう解決していくかという検討がされるといった事で
す。

我々としてすぐにこれを来年度からどうこうという事はまだできないと思
いまして、こういった全国的な動きも見ながら、令和5年度にどのように段階
的と言われるところをスタートさせていくかなというところを今後もちろん
中学校の方とも、まだ中学校との相談もこれからという事ですので、検討し
ていく必要があると思っています。最後のページは参考までに、現在の中学校
部活動のこういうクラブがあるというところで、子ども達の立場からの課題
という事で言いますと、学校によって好きなクラブが選択できないという、そ
れは生徒数の関係などによって、そういう状況があるという事が一つの課題
かなと思っています。中にはレスリングとかサッカーのように、すでに地域の中
で社会体育でされている活動を部活動と認めるような形で、網野中学校に
ついてはされているという、いわばこれらは先行的にされているという事か
と思います。こういった形をまずは土日から段階的にスタートさせて行こ
うという事ですので、ちょっと突然の話で、なかなかご意見は難しいかと思
いますが、特に受け入れという事になりますと、体育協会の方と一度はどこかの
タイミングで相談はさせていただくという事も考えられますので、今後この
ような話があるといったところを今日はご確認いただくという辺りでも結構
かなと思いますので、もしご意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員：小学生が中学校に入った時に楽しい事って何ですかって言ったら、部活動っ
ていうのが上位に来ます。そういった中で、小学生の期待は大きいです。こう
いう形で移行して行くって事なんですけど、まだ学校の方でも準備もできて
いませんし、これからいろいろ研究しながら、社会体育の方と学校と一緒に研
究して行きながらやっていかなければならないと思うんですけども、先ほど

の説明にもありましたが、都市部とこの京丹後市とは違いますし、それから京丹後市の中でも施設が近くにあるところ、子ども達が自分で自転車で行けるところ、私は久美浜なんですけども、もしどこかでやるというふうになれば保護者が車で送って行くとか、いろんな条件が違うので、京丹後市でできるような形っていうのを考えていかななくてはならないと思います。それから、移行するまではいろいろ試行錯誤があると思いますが、できるだけそういう空白の期間と言いますか、あー、これ失敗だったとかいう事は子ども達にとって、中学校3年間の中で、失敗の1年とかそういう事はあまりさせたくないの、できるだけ丁寧に相談をしながらやって行く事が必要ではないかと思います。

委員：青少年スポーツ協会の60数団体が登録して今活動している中で、昨年もアンケートを取って、教育委員会の方に提示させていただいてますけども、やはり地域のこの方向っていうのは、間違いなくこういうふうに進むんだらうなっていう事を理解しながら、受け皿としてやっぱり指導者がいない、高齢化している、若い人達はあまり興味がない、また学校活動の部分で、この学校の働き方改革となると、先生の話になるんだらうと思いますけど、先生方がどう地域スポーツに関わってくれるのか、常に今活動しているコーチ、それから監督、指導者に関しては、ボランティアでやっているのが実情であります。京都市内の方で、受ける内容がそういったところでケアできないからっていう事で、それで事業が始まって、1人3万円ぐらい払ってスポーツジムに通うような話が出てきたりとかそういうのがビジネスにつながったりしていますけど、この京丹後でそんなことはまずないでしょうし、そうするとそういったところの部分の情報は提供させていただいてますし、そのところもやっぱり見ていただいて、この国が定めるとか、舞鶴市がやっておられるんですけど、京丹後市はどうあるべきかっていう事をやり始めないと、たぶん遅れてしまうんじゃないかなというふうに思っています、実際にそのスポーツ団体60数団体が言ってるのは、先生方は指導のプロなので、そこの力を貸していただきたいっていう事は当然みんな言っています。その部分を踏まえて、この働き方改革の地域における受け皿である我々が一緒に活動して行けるっていうように持って行かないといけないんじゃないかと思っています。それから、今のところの部分で手の空いてる方って言ったらおかしいんですけども、協力いただいている方が、例えば中学校も小学校もあるのかどうかわかりませんが、クラブ活動に参画されてますよね、支援的に。あそこがもっともっと充実しないと、この方向っていうのはなかなか厳しいんじゃないかっていうふうに見ています。というのは、そのOB・OGさんっていうのは当然65歳今年で会社終えられていますけど、そこが時間的な余裕ができてからやるなら、口では指

導はできても、体を張った指導ができるのかどうかというような話が生まれてきますし、そういうところも全部それぞれに少し考えればわかる話だろうと思いますので、そういったところを具体的に京丹後市だったらどうするのかという事を動き始めないと本当に間に合わない、令和 5 年なんて言ったって、あと 2 年の話なので、そこらのところは協議をする必要があるんじゃないかと思います。今委員も言われたような内容については理解できますし、なかなか大変だろうと思いますし、今直面している私達のスポーツ協会の状況もお聞きいただいたらいいと思いますので、そういう事がこの会とは別個に必要であれば意見交換させてもらったらいいというふうに考えます。以上です。

会長：ありがとうございます。いろいろ意見がありますが、時間が押していますので、特にという事がありましたら。私も学校の方を少しかじった事がありますので、課題がいっぱいあります。やはり社会体育と学校との関わりというのがものすごく大事だと思います。指導に関わっては、社会体育に任せるというだけではなくて、学校の方もなんらかの形で働き方改革で休みも取らないといけないのですが、社会体育の人も休みたいという中でやってきている事も学校の方は理解していただいて、連携を取りながらという事でやっていかなければ、このやり方は失敗すると思います。本当に大変だと思います。高校の方でも同じ事が今後言えてくると思いますし、またそこら辺に連携という事でやって行って欲しいなあとあって、教育委員会はその部分ではよろしくお願いします。その他ご意見はありませんか。なければ、次その他 4 をお願いしたいと思います。

4. その他

委員：今年また 10 月 27 日にチャレンジデーがあるみたいですが、昨年度の反省として去年も提案・意見を述べさせていただいたと思いますが、参加人数の把握があまりにもルーズすぎて、頑張ってる、特に我々を含めてですけれども、資料の提出の仕方、参加人数の報告の仕方があまりにもルーズすぎる。もう少し努力してもらって、昨年度いろんな意見がありましたけど、何時から何時の間には報告を教育委員会の電話 1 本にしないといけないような状態で、電話したらかからなかった。我々体育協会は夜の活動を常時やっていますし、夜の 9 時締め切りでしたか。その時間でも我々スポーツやっている時に報告書しようと思っても、報告する場所の電話が 1 本しかないようなところに、どうやって報告するんだと。やっても、いい加減な数字を報告しな

いといけないような状態だったらこれはまた問題になるんじゃないかなと。その辺りの反省を踏まえて、本年度は出欠の数字についてどのような事を考えているのか。どういうふうな思いをされていますか、去年と同じような事ですか。

事務局：基本的な電話での報告は、前回のおとしと同じ内容で報告いただきたいと思っております。今年から、LINE による報告という事がありますので、こちらにも活用いただきまして報告をしていただきたいと思ひますし、委員が言われるように報告の仕方がちょっと煩雑だったという事で、前回の反省を踏まえて、今年度は適切にデータの処理をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長：この電話の夜の報告は9時半以降という事ですか、このチラシの内容だと。

委員：おとしの事ですが、9時半までですけども、夕方の6時頃電話しても、教育委員会の電話の回線1本ですので、つながらなかったとか、誰もいなかったとか、そういう反省があったはずなんです。

事務局：ありがとうございます。これまで、本番のチャレンジデー1回と、その前にプレという事で、練習のような形で1回させてもらって、その本当の1回目の時には、回線も少なくても電話が少し取れなかったという事があったかもわかりません。その反省がありまして、2年前の全国に初めて参加した時には、当日は5回線から6回線ぐらい増やして、20時30分から21時30分までは、職員はもちろん何人も待機して電話が取れるような体制を組んでおりましたので、前回はおそらく誰も電話に出なかったという事は、もしかしたら話し中で全回線が埋まっていた時間帯があったかもわかりませんが、反省を踏まえて、そのような形はさせていただきましたので、今回も当然そのようにはさせてもらおうと思ひます。それでここに電話とLINE というふうにあります、これは主催者であります笹川財団が決めているルールですが、電話を各自治体にしてもらってもいいですし、さらにLINE で、これは笹川財団の方でカウントされるという事ですが、2回報告してもらってもいいですよという事で、当然二重カウントになりますが、なぜそのようにされるのかというのがきちんと説明はない訳ですけど、今回はそのようなルールになりました。我々は納得いかないところもありますが、要は何らかの形で報告をしてくださいと。市民に参加を促して勝った、負けたという事で、競い合いながら盛り上げていこうというイベントなので、頑張って我々は広報させていただいて、市民の方の

自主的な参加を促して、参加しましたという事で、市民の方に実際に報告を受けて、勝った、負けたという事で、皆さんで喜んだり、頑張ったねという、そういうイベントというふうに理解してますので、なかなか納得いかないところがあるかわかりませんが、ご理解いただけたらと思います。

委員：今年は頑張ってラジオ体操を3回朝昼夕でしたか、ラジオ体操の時間を朝と昼と午後3時にして15分を作るような体制をとるという事で、面白い事考えたなって思っています。

カウンターの仕方に疑問があったので、もう少し手の込んだカウンターの仕方を作って欲しいという気持ちです。

事務局：1人が何回でも報告してくれたらそれでいいという事でもないです。ただ、仕組みとしては、今年からこういう仕組みになったという事を先ほど少し報告させていただいたという事で、何らかの形で報告、FAXとか電子メールとかLINEとかいろんな方法がありますので、そういった形で、決して二重に報告してくださいという事ではありませんので、いただいた数字が京丹後市の結果というふうに受け止めて実施していきたいと思っていますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。

委員：このLINEは、先ほど言っていた京丹後市のLINEとは別ですね。京丹後市のLINEの中での受け付けの予定はないんですね。僕も先ほど見たんですけど、年齢層も入っていますし、このLINEにどんな方々が返事をしてきて、どういった年齢が参加してくれたとか、LINEを使う違う意味での参考になるのかと思いました。

会長：全然わからないんですけど、このLINE必要あるのですかね。

委員：電話をしたくない人は、LINEで登録しただけで、報告されるという事ですので、これに返事する人は多いかもしれません。わざわざ電話しなくてもいいので。

会長：将来的には、京丹後市のLINEでできるようにした方が意味がある。これが二重だと言うのであれば、結果をどうまとめるのかなと思います。

事務局：対戦相手の市も同じルールでやるので、うちだけが単純に電話だけというのではなくて、同じルールでやるという、笹川財団の方にも情報が届くというシ

システムになっているという事です。

委員：ここに笹川財団が両方可と書かなければよかったのにとおもいます。普通はどっちかだと思えます。これだったら、悪い言い方ですが、両方したらいいよとなる。だから、先ほどの事務局みたいな説明になってしまうんだと思えます。

会長：LINE でも報告するという事になると疑問を感じる市民の人も多いと思えます。

委員：市民の方が頑張ってスポーツする中での取り組みでしょうし、だからさっきも言われたように、京丹後市として、どれくらい参加されるとか年齢が増えているとか参考にもなるでしょうし、こういったアンケートも実際に取っているわけですから。これでLINE があつたらより面白かっただろうと思っただけです。また、来年もするんでしたら、LINE もリンクさせたらいいと思えます。

事務局：はい、今のご意見、皆さんがお感じになっている事は、事務局としても、当初この話が来た時に同じ事を感じております。問い合わせ等しておりますが、これはこういうやり方でやるんですよという事で、全国参加団体に通知を財団がしているという事で、詳しい意図はわからないんですが、財団もこのLINE で飛んできた情報は、財団が何らかの分析に使うというような事かなというふうに理解しております。そうだったら、本当にこのダブルカウントがどれだけ二重で報告が上がっているのかという事までは、わからないんじゃないかなというふうに思っ、先ほどわかりにくいので、1つだけ従来通りのやり方でという事も考えたんですが、やはりも全国の参加団体がそのようなやり方で出さないという事になっているので、うちだけが電話かメールか FAX だけという事になると、少しまたそれも違うのかなという事で、ありのままを書かせてもらっています。ただ、いずれにしても市民の皆様にはわかりにくいと思えますし、やはりいろんな質問やご意見があるのかなと思っ、その時にはそのままを説明させていただくしかないのかなと考えております。新たに市のLINE を使っ、という事、今回はシステム的な事もある、おそらくできないというふうに思っ、今後の課題という事で検討していきたいと思っ、

5 閉会あいさつ

副会長：大変、夜分にご苦勞様でした。また たくさん活発にご意見をいただきまし

て、市のスポーツのこれからのより良い推進に、振興につながっていければなというふうに思っております。京都府には、過去緊急事態宣言は4回発令をされました。7月、8月にはいわゆるデルタ株や人流が増えたから感染が急拡大しているんだというような専門家のご意見がございましたが、急激に今、感染の方が収束しておりますが、専門家の方々においても、どうしてこれだけで収束してきた、感染が少なくなってきたかという原因がまだまだわかっておりませんが、大変全国的にも、京丹後市においても、コロナの方は落ち着いておりますが、いついわず第6波が起こるかもわかりませんので、お一人お一人がいわゆる基本的な感染対策をしていくのが大事なかなと思います。

一昨日、土曜日までは、大変気候も良く、半袖で過ごせましたが、昨日あたりから大変寒くなりまして、今長袖1枚だけではもう寒いような、上に1枚羽織るものが欲しいなあという時期になりましたが、10月と言いますと、大変スポーツに適した時期でもございます。先ほどもありましたように、チャレンジデーも、少しもやもやしたような感じはありますが、勝ち負けは抜きにしても、1人でも多くの市民の方がこの運動に参加いただければ、それが一番大事なかなというふうに思います。本日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。